

男女共同参画の推進に関する年次報告書

＜平成20年度推進施策の実施状況＞



射 水 市

はじめに

射水市では、だれもが性別にかかわらず一人ひとりがお互いを認め合い、お互いを尊重しながら、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指し、平成18年12月に「射水市男女共同参画推進条例」を制定しました。

この条例の基本理念を踏まえ、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ長期的に推進するため、平成19年3月に「射水市男女共同参画基本計画～きらめきプラン～」を策定し、この計画に沿って様々な取組を進めています。

本書は、条例に基づく年次報告書として、本市における男女共同参画に関する施策の実施状況をまとめたものです。

市民、事業者及び関係機関の方々が、男女共同参画の推進について理解を深め、家庭、職場、学校、地域、その他のあらゆる分野において、ともに連携した取組を進めることで男女共同参画社会の実現に資することを目指しています。

目 次

第1章 男女共同参画行政の概要

1 男女共同参画のあゆみ	1
2 男女共同参画行政組織体制	1
3 射水市男女共同参画推進条例	3
4 射水市男女共同参画基本計画	4

第2章 各種審議会等における女性委員の登用状況

1 審議会等における女性委員の登用状況	5
2 各種委員会の女性委員の登用状況	5
3 市役所の女性職員の登用状況	6

第3章 男女共同参画に関する施策の実施状況

1 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり	7
(1) 男女共同参画の理解と意識形成	
(2) 男女の人権の尊重	
2 あらゆる分野への男女共同参画の促進	15
(1) 政策・方針決定の場への女性の参画促進	
(2) 地域社会における男女共同参画の推進	
(3) 雇用や就労における男女平等の推進	
3 健康でいきいきと暮らせる環境の整備	25
(1) 家庭生活と社会活動の両立支援	
(2) 生涯を通じた健康づくり	

参考資料

射水市男女共同参画基本計画に関する指標・目標値一覧	37
射水市男女共同参画推進条例	45
射水市男女共同参画審議会運営要綱	49